

物価高騰に伴う給付金について

【令和 7 年度事業】

・食料品等の物価高騰の影響を特に受けている低所得の子育て世帯やひとり親世帯に対し、以下の給付金等の支給事業を実施します。

事業名	千曲市物価高騰対策重点支援給付金（追加）（こども加算）	長野県・千曲市価格高騰特別対策支援金（こども加算分）	千曲市子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）
根拠	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金制度要綱（令和 6 年12月17日一部改正） 【低所得世帯支援枠】	長野県価格高騰特別対策支援事業補助金交付要綱 令和 6 年度長野県価格高騰特別対策支援金給付要領 （長野県が国の推奨事業メニューを利用して実施）	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金制度要綱（令和 6 年12月17日一部改正） 【推奨事業メニュー】
目的	物価高騰の影響を受ける低所得の子育て世帯への支援	物価高騰の影響を受ける低所得の子育て世帯への支援	物価高騰の影響を受ける低所得のひとり親世帯への支援
対象者	令和 6 年12月13日時点で市内に住民登録のある令和 6 年度住民税均等割非課税世帯の世帯主で、18歳に達する日以後最初の 3 月31日までの児童を養育している人	国のこども加算分の対象とならなかった令和 6 年12月13日時点で市内に住民登録のある令和 6 年度住民税所得割非課税（均等割りのみ課税）世帯の世帯主で、18歳に達する日以後最初の 3 月31日までの児童を養育している人	①申請不要 令和 6 年12月分の児童扶養手当受給者 ②要申請 ・公的年金などを受給していることにより、令和 6 年12月 分の児童扶養手当の支給を受けていない人 ・食料品価格などの物価高騰の影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当対象水準相当になっている人
支給額	児童 1 人あたり 20,000円	児童 1 人あたり 20,000円	児童1人あたり 10,000円
財源	国庫10/10	県費10/10	国庫10/10